

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・4・14 第150回総会；飯山市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会 義務教育課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 小学校の統合に伴う学級編成基準の引下げについて		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>小学校の統合については、統合後の児童・生徒への配慮や教育の質の確保が必要であるとともに、これからの新たな学校運営のためには、現在の学級編成基準を緩和し柔軟なクラス配置ができるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>現在、県の学級編成基準では1学級35人とされているが、児童の多様化や、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ICT教育や英会話の導入などにより、弾力的な学級運営が求められている。</p> <p>国においても現在40人の学級編成基準を段階的に35人に引下げる事が決定されており、子どもたちの可能性を引き出すための少人数学級実現が必要である。県内全ての学校での実施は非常に厳しいものと承知しているが、少なくとも小学校を再編・統合した場合は、統合後における市全体の減員となる教職員数を考慮し、基準を引き下げたうえで教職員を配置していただけるよう支援をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、児童数の減少により小学校4校を統合し、令和7年4月の統合小学校開校を目指し準備を進めている。統合となる小学校はいずれも小規模で児童数も少ないことから、統合時においても学年によっては1学年の児童数が35人以下となることが想定されており、統合後も児童数の減少により35人以下の学年が増えていくことが予想される。</p>		
関係法令			